

1 回限りの福祉給付金 消費税の増税は毎日・一生涯負担。

3月議会には、消費税の増税に伴う負担軽減策として、低所得世帯と子育て世帯に福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給する予算が計上されました。

臨時福祉給付金（国費）

対象者・H26年1月1日に江南市に住民登録があり
・市民税が課税されていないもの
(但し同一世帯に課税されているものがある人は除く)
給付の時期・6月中旬ごろ申請用の書類などが送られてくるのでそれに記入し申請する。・その後給付の開始。
給付額・給付対象者一人につき 1万円
・年金受給者には、5千円が加算
* 子育て世帯で福祉給付金の対象にならなかった世帯は、子育て給付金で対応する。

子育て世帯臨時特例給付金（国費）

対象者・H26年1月に児童手当の受給者。
・H25年の所得が児童手当を受給する所得である
・26年1月1日に江南市に住民票のあるもの。
給付額・児童一人につき 1万円
給付の時期・6月に児童手当受給世帯に申請書送付
・7月以降 申請書を基に給付を開始。

子育て支援減税手当（県費）

目的・愛知県の事業で知事の減税実施の公約を守らなかった代わりに、消費税の増税で影響を受ける子育て世帯に支給。
給付額・対象児童一人につき1万円
・申請の手続きなどは子育て給付金と同じ。

これらの費用は

臨時福祉給付金	約2億円	事務費	3922万円
子育て世帯給付金	1億3千万円	事務費	1179万円
子育て減税手当	1億4381万円	事務費	1213万円
合計	4億7381万円	事務費	6314万円

国・県事業合わせて総額約4億7千万円が支給されますが、1回限りの支給のために臨時職員の採用や職員の時間外手当

など6千万円を超える膨大な費用がかかります。
また高齢者の場合、本人は年金が低く非課税でも同居家族が課税されていると支給の対象にはなりません。
混乱が起きることが予測されます。
1回限りの給付金をばらまくのではなく、消費税の増税こそやめるべきではないでしょうか。

助かりました!! 要介護者に「障害者控除対象者認定書」が 送られてきましたとよろこびの声

納税者本人や配偶者、扶養親族の方が障害者の場合、確定申告をするときは、障害者控除を受けることができます。

65歳以上の方で介護認定を受けている方も障害者控除の対象となります。



今まで江南市は申請をした人には「障害者控除対象者認定書」を発行していました。それでは「障害者控除を受けることを知らないまま申告している人がいる」「他の市町のように『認定書』を直接送付してほしい」と、民商をはじめ市民団体から毎年のように要望が出され、日本共産党議員団も議会でその実施を求めてきました。

ようやく今年の申告に間に合うように介護認定を受けている家庭に「認定書」が送付されるようになりました。

母親を介護している方から、今までは市役所まで出かけていかなければならず、大変だった。今年は送られてきたので驚いたけどほんとに助かった。と喜んでおられました。

ちょっと高すぎませんか 歩道橋の点検に139万円

3月補正予算は、国の大型補正予算を受け、国の交付金関連事業費が総額8億5千万円ほどとなり、学校の大規模改修や浸水対策、下水道事業など新年度に予定していた事業の前倒しとして組まれているものがほとんどです。

その中には長寿命化のために、橋の点検や道路照明灯の点検費用などもあります。それぞれ必要な事業ですが、古西小学校前の市道にかかる横断歩道橋の点検委託料が139万円！たった1橋の橋の点検になぜこれだけの費用がかかるのか。県の積算単価に基づいたものとの回答しかありませんでした。

今後しっかりチェックが必要です。

消費税増税中止を求める署名に 取り組んでいます



「もう決っちゃたじゃないの」という声もあります。

しかし今こそ抗議の意味も含め署名の山を政府に突き付けましょう！

・署名用紙は、議員までご連絡ください

あすの江南 NO348 2014・3・27
日本共産党江南市委員会 Tel.55-9890

日本共産党議員団への相談・要望は
森 Tel.57-2753 東 Tel.54-7977
かけの Tel.53-7727 お気軽にお電話ください



